

動物実験に関する自己点検・評価報告書

長浜バイオ大学

2026 年 7 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程の整備状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合する機関内規程を整備している。 ☒ 機関内規程を整備しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を整備していない。
2) 自己点検の対象とした資料 長浜バイオ大学実験附属施設規程、長浜バイオ大学動物実験委員会規程、長浜バイオ大学実験附属施設運営委員会規程
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下、「飼養保管基準」という。）と、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下、「基本指針」という。）に則って、「長浜バイオ大学実験附属施設規程」および「長浜バイオ大学動物実験委員会規程」を定めている。また、実験附属施設の適切な管理運営を行うため、「長浜バイオ大学実験附属施設運営委員会規程」を定めている。 しかしながら、実験附属施設規程において、基本指針で示されている学長の責務の規定や管理者としての規定が不明瞭である点、飼養保管基準の内容に関して含むべき規定追記の点、及び人獣共通感染症に関する規定追記（なお、実際の教育訓練時では、テキストに人獣共通感染症の項目を掲げ説明している。）の点などにおいて、本規程を改正する必要がある。
4) 改善の方針、達成予定時期 現在公開されている国立大学法人動物実験施設協議会の機関内規程雛形の最新版を参考に、3) で列挙した改善すべき内容について、2026 年度中に改正する。

2. 動物実験委員会の設置状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 長浜バイオ大学実験附属施設規程、長浜バイオ大学動物実験委員会規程
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 飼養保管基準および基本指針に適合した動物実験委員会を設置している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 長浜バイオ大学実験附属施設規程、長浜バイオ大学動物実験委員会規程、長浜バイオ大学動物実験計画書様式、動物実験計画（変更・追加）承認申請書様式、実験動物（搬入・搬出）願様式、動物実験実施報告書様式、実験室設置承認申請書様式、施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届様式
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 動物実験の実施に必要な動物実験規程等および各種申請書様式等を適正に定めている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 長浜バイオ大学実験附属施設規程、長浜バイオ大学遺伝子組換え生物等の使用等にあたっての安全管理に関する規則、長浜バイオ大学における病原性微生物等安全管理規程、長浜バイオ大学動物実験計画書様式
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験の実施に関しては、計画書様式にその記載欄を整備の上、担当事務局において当該実験の所轄委員会での承認状況を確認できる体制を整備している。 なお、本学では、P2A 以上および BSL2 以上の動物実験は、動物実験委員会において学長への申請を許可しないこととしている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した、適正な飼養保管の体制である。
--

■ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 長浜バイオ大学実験附属施設規程、実験動物飼養保管施設設置および実験室設置承認申請書様式、施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届様式、実験附属施設使用マニュアル、施設管理者教育訓練テキスト、動物実験に関する教育訓練テキスト、緊急時対応マニュアル
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が実験附属施設規程等に定めており、確認に必要な各種書式等も適正に定めている。また、標準作業手順書として実験附属施設使用マニュアルおよび緊急時対応マニュアルを定めており、両マニュアルの内容を補完する形で「施設管理者教育訓練テキスト」を整備している。しかしながら、マニュアルとしては3本存立している状態であることと、うち1本は教育訓練テキストにて規定されている状況であるため、これらを統一化するべく改善が必要である。
4) 改善の方針、達成予定時期 より適正な飼養保管を行うべく、飼養保管基準より不足している内容の追記を含め、内容を1本に纏めたマニュアルを 2026 年度中に策定する。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取組及びその点検・評価結果）

本学では、動物実験委員会および実験附属施設運営委員会の構成員として、獣医師の資格を持ち、実験動物に優れた見識を有する外部機関の専門家を各委員会の外部委員として迎えている。委員会運営および各動物実験計画審議の際には、外部委員からの専門的な意見を頂いた上で、各運営方針および各動物実験計画の審議結果等に反映させている。
--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☒ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 長浜バイオ大学実験附属施設規程、長浜バイオ大学動物実験委員会規程、動物実験委員会議事録および電子媒体による審議結果
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 毎年度末に動物実験委員会を開催し、次年度動物実験計画書の審査を一括して行っている。また、年度途中からの動物実験計画書（新規、変更）の審査および実験動物の搬入・搬出に関する審査を都度行っている。また、動物実験の実施報告内容や情報公開に関する事項の審議、その他必要に応じて本委員会規程に規定する審議事項についても審議を行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 動物実験委員会の委員構成について、規程では、①動物実験等に関して優れた識見を有する者、②実験動物に関して優れた識見を有する者、③その他学識経験を有する者、をそれぞれ1名以上含めることと定めている。2025年度まではそれらを全て満たしていたが、2026年度は委員交代の際に③の者を入れることができなかったため、2027年度の委員編成の際にはこれを改善する。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 長浜バイオ大学実験附属施設規程、長浜バイオ大学動物実験計画書、動物実験計画（変更・追加）承認申請書、実験動物（搬入・搬出）願、動物実験委員会議事録および電子媒体による審議結果、動物実験実施報告書
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 本学では、当年度当初より動物実験を実施する場合、前年度の3月初めまでに動物実験計画書を提出し、動物実験委員会が一括して計画書の審議を行い、学長の承認を得た上で動物実験を実施している。計画書の審議にあたっては、3Rの原則のもと、特に苦痛カテゴリーと鎮痛・鎮静方法、安楽致死の方法については慎重に審議を行っている。年度途中からの動物実験計画書（新規、変更）の審査は、申請の都度、本委員会にて電子媒体による迅速審査を行っている。電子媒体による迅速

審査が適当でないと委員長が判断した場合、本委員会を開催の上で審査を継続している。

実験動物の搬入・搬出の審査は、申請の都度、本委員会にて電子媒体による迅速審査を行っている。ブリーダー以外からの搬入・搬出の場合は、エクセレントステータスの微生物検査証明を必要書類として審議を行っている。

当年度の動物実験の報告は、翌年度の 4 月上旬までに動物実験実施報告書を提出し、本委員会にて確認を行っている。必要に応じて動物実験責任者にヒアリングを行い、動物実験の実施状況を把握している。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- ☒ 該当する動物実験を適正に実施している。
- ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。
- ☐ 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

長浜バイオ大学実験附属施設規程、長浜バイオ大学遺伝子組換え生物等の使用等にあたっての安全管理に関する規則、長浜バイオ大学における病原性微生物等安全管理規程、長浜バイオ大学動物実験計画書、動物実験実施報告書

3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）

実験附属施設における遺伝子組換え実験を含む動物実験は、P1A レベルに限定させている。遺伝子組換え実験を含む動物実験計画を動物実験委員会で審査するにあたっては、当該実験が遺伝子組換え実験委員会にて承認されているかどうかを確認している。

また、実験附属施設における実験のバイオセーフティレベルは、レベル 1 までの実験に限定されており、BSL1 の動物実験を含む動物実験計画を実験附属施設委員会にて審査するにあたっては、本委員会においてその安全性の確保措置が適切に講じられているかどうかを確認している。

4) 改善の方針、達成予定時期

遺伝子組換え実験を含む動物実験計画に関して、遺伝子組換え実験委員会における承認状況について本委員会での確認を明示的にすべく、2026 年度より動物実験計画書様式に本委員会による確認サイン欄を追記した。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。
- ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 長浜バイオ大学実験附属施設規程、実験附属施設使用マニュアル、施設管理者教育訓練テキスト、動物実験に関する教育訓練テキスト、緊急時対応マニュアル、実験動物の飼養保管数調査記録、飼育室室温湿度記録表、各検査記録（モニタリングマウス検査記録、環境 PCR 検査記録等）
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 実験動物飼養保管マニュアルとして「実験附属施設使用マニュアル」「緊急時対応マニュアル」を整備している。また、両マニュアルの内容を補完する形で、「施設管理者教育訓練テキスト」を整備している。これらに基づき、実験附属施設長および実験動物管理者による管理のもと、実験動物を適正に飼養保管を行っている。 一方で、爬虫類の飼養保管施設を 2019 年度より設置していたが、2023 年度に当該施設の実験動物管理者が退職し、当該施設での爬虫類を用いた実験および爬虫類の飼養保管を引き継いで行う者が不在となった。また、当該実験動物管理者の退職後に飼養保管していた爬虫類は 0 匹であった。2024 年度以降は、当該施設での爬虫類を用いた実験および爬虫類の飼養保管は行っていない。なお、当該施設の廃止届については 2026 年 3 月 19 日の動物実験委員会に同委員長より届けられ、2026 年 4 月 16 日に同委員会より学長への報告を行った。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に維持管理している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 長浜バイオ大学実験附属施設規程、実験附属施設使用マニュアル、施設管理者教育訓練テキスト、動物実験に関する教育訓練テキスト、施設入退室記録表、飼育室室温湿度記録表、クリーンルーム点検結果
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 実験附属施設使用マニュアル類に基づき、大学全体に必要な予算を計上のうえで、施設の維持管理に必要な日常的な点検や清掃、環境測定や施設内機器の法定点検を実施するなど、施設の維持管理を適正に行っている。また、実験附属施設のメンテナンスに関しては、大学全体の共通研究機器にかかるメンテナンス予算にて修理等を実施している。一方で、空調設備等施設内大型機器の老朽化に関する将来的な課題がある。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。
- ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

長浜バイオ大学実験付属施設規程、施設管理者教育訓練テキスト、動物実験に関する教育訓練テキスト、各オンラインコンテンツ、教育訓練受講者記録

3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）

毎年度2月に、全ての動物実験責任者・動物実験実施者・飼養者を対象とした、動物福祉・法規・安全管理に関する教育訓練を実施している。また、実験動物管理者および施設担当の作業員に対し、施設管理者教育訓練を別途実施している。

加えて、各動物実験責任者に対し、オンラインコンテンツによる研究計画の立案に係る説明を実施している。また、本施設を利用する各動物実験実施者・飼養者に対し、オンラインコンテンツによる本施設の使用ルール説明を、当該各動物実験責任者の責任で実施している。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- ☐ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。
- ☒ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

各動物実験における動物実験実施報告書および自己点検票、動物実験実施報告、情報公開（動物実験実施報告の公開）ホームページ（トップページー長浜バイオ大学についてー情報公開ー修学上の情報）[<https://www.nagahama-i-bio.ac.jp/corporations/academic/>]

3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）

本学では、当年度終了後直ぐに、各動物実験において動物実験実施報告と自己点検評価を実施している。これらの内容より動物実験数、実験動物使用数、飼養保管施設・実験室、各実験報告と自己点検評価の結果、慰霊祭、および教育訓練の状況を取り纏め、動物実験実施報告として公開している。併せて、動物実験委員会の委員構成についても公開している。しかしながら、本自己点検・評価報告書の項目に基づく自己点検評価については、外部検証を受審する年度のみに行っている

状況である。

4) 改善の方針、達成予定時期

次年度以降の自己点検評価にあたっては、今回実施した本自己点検評価結果を踏まえた改善を図るべく、本自己点検・評価報告書に基づいた自己点検評価も併せて行うようにする。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

- ・実験附属施設の微生物検査において、2022 年度まではモニタリングマウスを使用した検査を年 3 回実施していたが、2023 年度よりそのうち 2 回を、排気フィルターの収集物や室内にたまった粉塵などから環境中の微生物の評価を行う環境 PCR 法に切り替えている。
- ・本学では、魚類および両生類を用いる実験についても、その実施の際は動物実験計画書を必要に応じて受理している。その後、動物実験委員会において当該申請内容を確認し（審査は行わない）、学長の承認を経て、動物実験許可証を発行の上で実験を行うようにしている。